

令和元年度 倫理審査委員会

【第1回 倫理審査委員会 令和元年7月29日(月)】

申請番号 1-1  
申請者 呼吸器科 首藤 久之  
申請課題 肺 Mycobacterium avium complex 症に対するキノロン系抗菌薬の有効性の後方視的研究

研究概要: キノロン系抗菌薬を投与された肺MAC症患者の症状、画像、喀痰および副作用の経過をまとめ、標準治療群と比較検討する。

判定: 「承認」

申請番号 1-2  
申請者 外科 唐原 和秀  
申請課題 N病院の経口栄養補助剤の使用による調査～NST委員会の取り組みについての考察～

研究概要: 経口栄養補助剤(ONS)の摂取状況の調査を行い、患者に必要なエネルギー量が提供できているか、エネルギー量が充足できていない原因を調査する。またNST委員会が実施しているONSに対する3つの取り組みによって、患者や医療スタッフにどのような効果が期待されるかを考察し、今後の課題を見つける。

判定: 「非該当」

令和元年度 倫理審査委員会

【第2回 倫理審査委員会 令和元年8月26日(月)】

申請番号 1-3  
申請者 スポーツ医学センター センター長 松田 貴雄  
申請課題 女性アスリートのリコンディショニングとしての睡眠評価法の検討

研究概要: アスリートが体調管理としてコンディションを整えること(リコンディショニング)は競技成績を上げるために重要である。  
睡眠は重要なリコンディショニングの手段であるが、アスリートに関しての睡眠の医学的知見に乏しい。食事に関してのスポーツ栄養士にあたるコメディカルの専門職も存在しない。  
睡眠は、限定された条件・環境の下で、高価な機器を用いて煩雑な測定であったため、アスリートのみならず、一般においても日常環境における医学的評価が難しかった。睡眠評価に関して、脳波でなく、24時間心拍記録が行える携帯型端末を用いて日常の睡眠を評価できるようになり、妥当性が検証された機器を用いて、アスリートのリコンディショニングに効果的な睡眠に関して検証を行う。  
この研究は、スポーツ庁委託事業 女性アスリートの育成・支援プロジェクト 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究 除脂肪体重を用いたヘルスマネジメントの構築の一部として行われるものである。

判定: 「承認」

令和元年度 倫理審査委員会

【第3回 倫理審査委員会 令和元年9月25日(水)】

申請番号 1-4

申請者 国立病院機構西別府病院 結核医療体制強化事業研究員 山末 まり

申請課題 高齢者肺結核における排菌陰性化期間が生命予後に及ぼす影響

研究概要: 高齢の肺結核患者において排菌陰性化までの期間の違いが、予後に影響を与えるかについて調査する。

判定: 「承認」

申請番号 1-5

申請者 主任栄養士 池田 かおり

申請課題 施設間・地域連携が必要な疾患の急性期(一般)病棟における栄養管理～エビデンス構築のための全国調査～

研究概要: 超高齢社会を迎えた我が国では、医療分化と地域連携という課題に直面している。地域医療構想など今後さらに一般(急性期)病棟と介護福祉施設、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、かかりつけ医(在宅)との連携が重要である。一般病棟で治療を行った後、そのまま自宅へ戻れない患者は、在宅復帰を目指す回復期リハビリテーション病棟で、日常生活動作(Activities of daily living; ADL)の改善に取り組んでいる。また、疾患によっては、在宅でのリハビリテーションを継続している患者も多い。体力や筋力の改善において、リハビリテーション栄養とは、いずれか片方が不十分であっても期待される状態に達することはできない。

しかし、回復期リハビリテーション病棟の入院患者は50%が低栄養という報告がある(Kaiser MJ 2010)。これは、その上流にある一般病棟で不適切な栄養管理を行っていることも原因の一つと考えられる。(吉村芳弘 2016)。一方、急性期の状態である一般病棟入院患者に対し、回復期リハビリテーション病棟で推奨されている栄養量を用いることは、リハビリテーションの内容・量も異なるため、過剰栄養となる危険性がある。しかし、在宅や転院先施設で長期間のリハビリテーションが必要となる疾患の一般病棟に於ける栄養管理は、各施設独自の基準で行っているのが現状であり、給与栄養量、栄養介入状況やリハビリテーションの内容などその実態は不明である。

このような理由から、特に施設間連携と、一定期間のリハビリテーションが必要な疾患である脳血管・心臓・運動器(大腿骨・腰椎・変形性関節症)・呼吸器疾患について、一般病棟入院中の栄養状態・栄養管理の実態を全国調査で明らかにし、具体的な栄養素等の量を提示することによって、一般病棟に於ける目標栄養量等を設定する際の、参考資料として活用できる。また、早期から目標栄養量等を設定することで、退院や転院後の低栄養に陥るリスクを低減することも可能となる。

本研究は、国立病院管理栄養士協議会のネットワークを活用することで、全国調査を可能としており、新規性、独自性の面からも価値のある研究と考える。

判定: 「承認」

申請番号 1-6  
申請者 血液内科 安部 美由紀  
申請課題 遺伝性血栓性血小板減少性紫斑病（Upshaw-Schulman 症候群）のレジストリー研究

研究概要： 遺伝性血小板減少性紫斑病（Upshaw-Schulman 症候群：以下 USS）患者における臨床経過および患者背景、血漿輸注情報に関する国際データベースの作成。

判定： 「継続審議」

令和元年度 倫理審査委員会

【第4回 倫理審査委員会 令和元年12月26日(木)】

申請番号 1-7  
申請者 呼吸器科 松本 紘幸  
申請課題 活動性肺結核患者における胸部単純X線所見陰性例の割合と特徴に関する後方視的研究

研究概要: 活動性肺結核における胸部単純X線陰性例の割合を調査し、その症例の特徴や背景を明らかにする。

判定: 「承認」

申請番号 1-8  
申請者 看護師長 板井 弓枝  
申請課題 療養介護病棟における看護スタッフの虐待に関する意識調査

研究概要: 職員セルフチェックリスト自由記載結果より「不適切な言葉使い・対応の内容」を、職員へ再度提示し、意識調査する。

判定: 「承認」

申請番号 1-9  
申請者 主任栄養士 池田 かおり  
申請課題 当院における長期在宅経管栄養管理の現状調査

研究概要: 当院は政策医療として、重症心身障害や神経筋疾患の医療を担っており、その疾患の特性から入院・外来において長期的に経管栄養管理を行っている患者が多い。また、2016年に「セレン欠乏症の診療指針2016」、2018年に「カルニチン欠乏の診療・治療指針2018」と微量元素等欠乏に関するガイドラインが整備され、経腸栄養剤もこれらの栄養素を含有した製品が充実しつつある。しかし、長期経管栄養患者では病態が安定していれば長期に同じ経腸栄養剤を使用するケースも多く、重篤な症状が出てから栄養素の欠乏が発見されるケースも報告されている。以上のことから、在宅での経管栄養管理の現状について調査することで、在宅での長期経管栄養管理の課題や問題点を明らかにし、調査結果を医師や栄養サポートチーム等と共有、電子カルテ等での経腸栄養剤に関する情報提供を行い、今後の在宅経管栄養管理の主に栄養組成面での充実につなげることを目的として本調査を行う。

判定: 「承認」

申請番号 1-10  
申請者 主任栄養士 池田 かおり  
申請課題 当院リンパ浮腫センターに入院している患者の特性と栄養管理の関わり方に関する検討

研究概要： リンパ浮腫の治療は、スキンケアやリンパドレナージなどの複合的理学療法と体重管理などの日常生活の管理を合わせた複合的治療が基本である、中でも体重管理については、食事療法とも密接に関わりがある。当院の入院治療における食事療法では、治療食の提供と必要に応じた栄養食事指導を実施しているが、個々の状態に応じた介入が十分でない。そこで、適切な栄養介入ができる体制作りを行うために当院リンパ浮腫センターに入院している患者の特性を把握することを目的とした。

判 定： 「承 認」

令和元年度 倫理審査委員会

【第5回 倫理審査委員会 令和2年1月30日(木)】

申請番号 1-11  
申請者 臨床検査技師 永岡 沙祐里  
申請課題 5q-、-7を有するMDSの一症例

研究概要: WHO2017改訂版で付加染色体異常として特別に扱われた希少な症例である。この症例を院内で共有および大分県内の検査技師会で報告することにより、今後の血液検査の技術向上につながることを期待される。

判定: 「承認」

申請番号 1-12  
申請者 歯科衛生士 原 徳美  
申請課題 重症心身障害者の経口摂取の有無と口腔内細菌数に関する検討

研究概要: 重症心身障害者の死因の1位は呼吸器疾患であり、口腔健康管理が重要である。なかでも歯周病の罹患率はたかく個々の口腔状態と経口摂取内容の把握は不十分である。そこで適切な歯科的介入ができる体制づくりと口腔ケアの質の向上を行うため、当院入院中の重症心身障害者の口腔内の特性を把握することを目的とした。

判定: 「承認」

令和元年度 倫理審査委員会

【迅速審査 令和2年2月12日(水)】

申請番号 1-13  
申請者 神経内科部長 後藤 勝政  
申請課題 筋強直性ジストロフィーに対する非侵襲性人工呼吸療法の効果に関する多施設共同臨床研究

研究概要： 研究期間延長  
患者登録期間 平成32年4月まで → 令和3年4月まで  
観察(追跡)期間 平成33年4月末まで → 令和4年4月末まで

判 定： 「承認」

令和元年度 倫理審査委員会

【第6回 倫理審査委員会 令和2年3月25日(水)】

申請番号 1-14

申請者 国立病院機構西別府病院 結核医療体制強化事業研究員 呼吸器科医師  
山末 まり

申請課題 肺結核における一般細菌検出例と非検出例の胸部画像所見の比較（後方視的  
観察研究）

研究概要： 肺結核患者の喀痰中一般細菌検出例と非検出例において、胸部CT所見の違い  
を明らかにする。

判 定： 「承 認」

